

特別連載

「入試改革」の嵐の中で… "新制大学"40年の軌跡

共通一次から新テストへ――

入試における審観主義の功罪

名古屋大学教授 佐々木 享

大学入試の41年

春四月。大学進学希望者——高校三年生と改めて来年度の入試に希望を託す浪人諸君の勉強が始まつた。

ところで、大学進学をめざす諸君にはさしあたつて特別の意味をもつわけではないが、

現行の大学制度はこの三月でちょうど四〇年の歳月を経過した。入試は前年度の学年末に

実施されるため、この春までに大学入試はすでに41回実施されたわけである。この四〇年

大学入試の制度——厳密には大学入学者選抜制度という——は高等学校教育と大学教育

間、こまかん点を別とすれば、現在みられる大学という学校制度の骨格は、発足以来ほとんど変わっていないと言つて過言ではない。発足当初の姿とくらべた制度面での顕著な変化としては、入学当初の一年半をなし二年間の教育のために教養部という組織をもつ大学が増加したこと、医・歯学部の教育が一九五

1949年（昭和24年）に新制大学が発足して40年が経つ。この間、日本の社会の動向とともに、入試制度も幾度となく変革をとげ、来年度からは共通1次試験に代わる新テストが登場する。この40年間、私たちが進もうとしている大学は、どのように変貌し、今後どのような方向に進もうとしているのか、入試制度の視点から新制大学40年の軌跡をたどる。

どを接続させるための制度であるから、高校あるいは大学の制度が変わらない限り、その性格が大きく変わることは理論的にはあり得ない。実際にも、四〇年前の発足当初とくらべて根本的に変わった入試制度は、医・歯学部も高卒で受験できるようになつたことくらいのものである。

しかし大学入試には、そのしくみの面からみても、その実態的な様相の面においても、この四〇年間にずい分変わったとみられる点が少くない。大学入試の方法は、ちょっとした変化も受験生に大きな影響を及ぼすからである。国立大学の入試期日が全大学一斉になつたり、二回に分けられたりしたという変化もそのひとつである。入学試験の一環として行われる学力検査の成績が合否の最も重要な決め手になつていることは少しも変わらないが、学力検査の教科・科目の数やその構成の変化が受験生の動向に大きな影響を与えていることはよく知られている。

以下においては、四〇年の新制大学の歴史のなかで実施され続けてきた大学入試に関連した事項のうち、ほぼ一貫して変わらない問題や変化が著しいために問題とされた事項を

いくつか選びだして、論点を吟味してみよう。

大学入試では何が問われるのか

わが国の現行の大学入試の目的は、大学に入学する資格をもつ者でその大学に入学することを志願した者のうちから、大学が、その

大学に入学する能力と適性のある者を選抜することにある。ここでいう大学入試資格は法令に定められており、高校卒業者のはかに、

外国において一二年の課程を修了した者、文部大臣の指定した者、大学入学資格検定に合格した者、および規定の年齢に達している者で大学が高校卒業と同等以上の学力ありと認定した者に与えられる。四〇年間、この大学

入学資格に変化はない。高卒者とはいうが、

入試の行われる前年度の高校卒業見込の者にも受験資格が与えられることはいうまでもない。実態からみると、毎年の大学入学者の大部分は高校卒業者である。

法令でいう大学入学資格は、現実には大学入試の受験資格に過ぎない。高校を卒業したというだけで、無条件に入学させてくれる大學は、現実には一つもない。これは、第二次大戦前の旧制大学と著しく異なる点である。

キミの志望校の記事が必ず掲載されている！ 「私大合格」——4月号好評発売中！

新制大学40年の軌跡

【新制大学と旧制大学】

六・三・三・四という現行の学校体系を定めた学校教育法が成立したのは一九四七年（昭和二二）年であった。この新学

制による小学校と中学校とはその年にスタートしたが、高等学校は翌四八年に、また大部分の大学は四九年（昭和二四年）年に発足した。当時は旧学制による同名の

高等学校、大学がまだ存続していたのでこれを新学制の学校と区別するために、旧制高校、旧制大学とよび、新しく生まれた方を新制高校、新制大学と通称する習慣ができた。

旧制大学は、小学校（六年）—中学校（五年）、ただし四年から高校に進学できた）—高等学校または大学予科（三年）といふ系路で進学する学校で、修業年限は三年（医学部のみ四年）であった。新制大学つまり現行の大学の卒業までの修業年限が旧制大学のそれより短いので、大卒者の学力低下を心配する向きも一部にあつた。しかし社会はこの新しい教育制度に即応し、大学を大衆化させることを選んだ。四〇年の歴史がこれをしめしている。

旧制大学では、(旧制)高校卒業者、および学科をもつ大学の予科修了者を、志願者が定員を上まわらない限りは無選抜で入学させていたのである。現在の大学は、大学入学資格を持つ志願者が入学定員を下まわっても選抜のための入試を実施する。その結果、入学者が定員を下まわつたまま新学期を迎えるのではなく、補欠者を入学させるか再募集して改めて入試を行い、定員を充足させている。戦後初期には、定員を下まわつたまま新学期に入つてしまふ大学もあつた。いざにせよ現在の大学は高卒という資格だけでなく一定の学力等を要求しているのであつて、無選抜で入学させることはない。こうして、高卒等の法令でいう入学資格が個々の大学への入学資格と切り離されているところに、わが国の大学入試制度の特色の一つがある。

「個々の」とのべた点も見逃せない。ある大学・ある学部の入試に合格しても、他の大学・学部にそのまま通用することはないからだ。大学に入学するには、高卒の資格だけでなく、個々の大学が学部(場合によつては学科あるいは専攻)ごとに実施する入学試験に合格する必要がある。この制度の根底には、

旧制大学では、(旧制)高校卒業者、および学科をもつ大学の予科修了者を、志願者が定員を上まわらない限りは無選抜で入学させていたのである。現在の大学は、大学入学資格を持つ志願者が入学定員を下まわつても選抜のための入試を実施する。その結果、入学者が定員を下まわつたまま新学期を迎えるのではなく、補欠者を入学させるか再募集して改めて入試を行い、定員を充足させている。戦後初期には、定員を下まわつたまま新学期に入つてしまふ大学もあつた。いざにせよ現在の大学は高卒という資格だけでなく一定の学力等を要求しているのであつて、無選抜で入学させることはない。こうして、高卒等の法令でいう入学資格が個々の大学への入学資格と切り離されているところに、わが国の大学入試制度の特色の一つがある。

「個々の」とのべた点も見逃せない。ある大学・ある学部の入試に合格しても、他の大学・学部にそのまま通用することはないからだ。大学に入学するには、高卒の資格だけでなく、個々の大学が学部(場合によつては学科あるいは専攻)ごとに実施する入学試験に合格する必要がある。この制度の根底には、

入学しようとする志願者に要求される能力と適性は大学・学部ごとに異なるはずだという考え方があり、制度面でこれを支えているのが大学の自治であり学部の自治である。

実際問題としては、大学側は、現在では、入学志願者の持つ能力・適性を測る方法としては学力検査に大幅に依存している。これが一番よい方法だからというよりは、大学入試には他方で公平の原則が強く要請されているため、ほかにうまい方法がみつからないからだと言つた方が実態に近い。志願者が多いことと公平原則が強く貫徹しているため、学部が要求する能力・適性をみるために試験が一点を争う競争試験の性格を帶びていることは周知のところである。

もちろん大学側も無為に40年を送つてきたわけではない。一九五四(昭和二九)年までには進学適性検査を併用してきた。公平原則によつては年齢制限がないので、一六歳、一七歳で合格する者もいる。しかし彼らにも一八歳にならないと大学入学資格は与えられない。これは、大学入学資格の根幹である高卒に備えるためだとされていて、外の方で能力・適性を見定める方策を探求する大学もふえている。

入学者選抜は個別大学ごとに行うという原則ないし慣行も、今年度までの共通第一次試験、来年度からの大学入試センター試験にみ

【大学入学資格にも年齢制限】 大学入学資格検定試験(いわゆる大検)

には年齢制限がないので、一六歳、一七歳で合格する者もいる。しかし彼らにも一八歳にならないと大学入学資格は与えられない。これは、大学入学資格の根幹である高卒に備えるためだとされていて、現在の小・中学校・高校にはいわゆる飛び級が認められていないので、高校卒業は最短でも一八歳になるからだ。

戦前(正確には一九四〇年度まで)には、小学校五年から中学校に進学する道もあつたので、ごく少數だが、通常のコースを辿つた者より若い年齢で大学に入学し

るよう、大きく揺らいでいる。

当たり外れのないよう^{II} 学力検査における客観主義

大学入試の学力検査は、その結果が合否を左右するだけに受験生にとって重大であることはもちろんだが、さまざまな制約のなかで良い問題を作ることを要請される出題者にとっても気の重いことである。

新制大学入試の発足にあたり、大学側に強くもとめられた原則の一つは出題の客観主義であった。客観主義の原則が要請されていることは、今日の入試においても基本的には変わっていない。

入試の出題における客観主義とは、受験者の持つている学力を客観的に評価できるように出題すべきだという要請をいう。具体的に

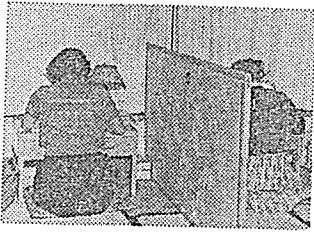
は、それぞれの科目について高校で学習したであろう範囲の全域にわたって、いわゆるヤマカンの当たり外れのないよう出題すべきだといふのである。日本史を例にとると、旧制の高校入試にみられた「鎖国政策につき論ぜよ」式の問題を一題（あるいは二題）だけ出題する方式は、受験生のヤマカンの当たり外れが解答のできさえを左右することになり、受験生がもつてている学力を客観的に評価できないから好ましくない。そうではなく、日本史の広い範囲にわたって小さな問題をたくさん出題して、当たり外れのないようになります

に、多角的に学力を検査できるようにしなければならないというのである。

このような客観主義を尊重した出題では、小さな設問が多数並べられ、全体としてそ

た人があった。東大教授から最高裁判事になつた團藤重光氏もその一人であつた。

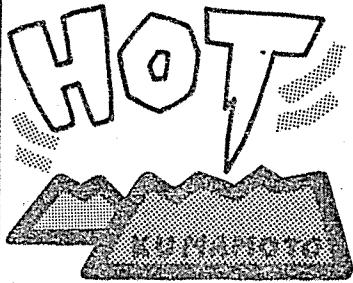
なお現在の大学は、大学入学資格として年齢の上限を定めてはいない。戦前は東京・奈良の両女子高等師範学校（現在のお茶の水・奈良両女子大学の前身）のみは、入学資格としての年齢の上限を二歳未満と定めていた。年をとつてから（一）入学するのは婚期が遅れてしまう（二）親心（？）だったのであろう。



女子学生に親心?
写真は昭和27年当時の女子学生
寮（お茶の水女子大学大山寮）

CAMPUS REPO ACT-I

熊本



九州、火の国熊本で、 キミの可能性も熱くなる。

熊本商科大学

●大学院 商学研究科 商学専攻（修士課程）

■商学部 商学科一部 ■経済学部 経済学科

■商学部 経営学科 ■商学部 商学科二部

熊本短期大学

●専攻科（社会福祉・保育・教養各専攻）

■社会科一部 ■国保育科

■国教養科 ■国社会科二部

〒862 熊本市大江2丁目5-1
熊本商科大学 広報室○係
熊本短期大学
TEL 096(364)5161代)

大学案内をご希望の方は郵便切手240円
を同封のうえ上記へお申し込みください

科目的学習範囲がカバーできるようにくふうされている。共通第一次試験がそうであったし、大学入試センター試験もそうなる筈である。教科書をしつかり学習すること、学校の授業をよく理解できるよう勉強することが受験対策の基本などといわれるのは、そのような勉強の仕方が出題の客観主義に対応しているからである。客観主義の登場は、高校の学習を正常化する意味をもつていたといえる。

しかし、出題における客観主義の要請を別の意味で解釈する人も多い。「鎖国政策につき論ぜよ」式の設問は、これに対する解答を採点する者の主觀によって点数が違ってしまうので好ましくない（同一解答を複数の人に採点させたところ点数に大きな開きがあつたという実例は多い）。そこで、誰が採点しても同じ点数になる設問、換言すれば正答と誤答がはつきりといわば客観的に区別できる設問が望ましいという要請が生まれる。この要請に応える出題方式として、多肢選択方式、空らんに短いことばや数字を入れさせる方式などがくふうされてきた。新制大学入試のひとつ特徴といわれるこの出題方式を客観主義とよぶ人も多いのである。

採点の公平性を優先させる意味での客観主義による出題方式は、新制大学発足当初には「新傾向の出題」などといわれたが、今日では大学入試の支配的潮流となつた。大学入試では短期間に採点しなければならないので、受験生が多くなると必然的にこの方式を採用せざるを得ないという事情もある。採点作業をコンピューターに頼つて、共通第一次試験、来年度からの大学入試センター試験のマークシート方式はその典型である。

客観主義の出題方式には、採点が公平かつ迅速にできる利点があるが、その反面で、多肢選択式、その典型としてのマークシート方式にみられるように設問に限界があり、必ず正答があるなど解法がペターン化する、受験生の思考過程を探りにくい、など多くの論点も指摘してきた。そのため、共通第一次試験（来年度からは大学入試センター試験）との対として各大学が行う二次試験では、小論文をふくむいわゆる記述式で解答をもとめる設問形式を導入して、マークシート方式では測り得ない学力を判定する努力がされてい

る。記述式の復権は、高校生の勉強の仕方に影響を与えていた。

服装は変わっても入試風景はいつの時代も同じ（昭和30年代の東大入試風景）